

■公募要項(案)概要

(1) 指定期間

- 指定の予定期間：**令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）**
- 管理を継続することが適当でない認められるときは、指定管理者の指定を解除することがあります。

(2) 主な管理運営業務内容

1 施設の運営に関すること

- 水道光熱等の確保（センターの上下水道、電気、ガスの契約によるサービス提供）
 - ・共用部における**Wi-Fiの通信環境を確保**すること。
- 施設利用者から**使用料の徴収及び市への納入**
- 入居者から**水道光熱費の徴収等**
- 交流ホール、会議室及び分析機器室**の使用申請の受付、使用許可、許可の取消し等、使用料の減免
- 分析機器**の使用申請の受付、使用許可、許可の取り消し等、使用料の減免並びに使用の指導、相談対応及び維持管理
- ホームページ**の制作および更新業務

■公募要項(案)概要

(2) 主な管理運営業務内容

2 施設の維持管理及び修繕等に関すること

- 清掃に関すること
- 保安警備に関すること
- 建築物、附属設備の**保守点検**に関すること
- 建築物、附属設備、備品等の**維持管理、修繕及び新たな設備等の設置**に関すること
- 火災及び事故の**予防**に関すること
- 施設の**利用者の安全確保**に関すること
- 各種**計画等の作成**及び**届出等**に関すること
(消防法に基づく消防計画や電気事業法に基づく保安規程など)
- その他**施設の管理**に関すること
(例：消耗機材等の購入、設備機器等の委託業者との連絡調整、水道光熱費、通信運搬費等の支払いなど)

■公募要項(案)概要

(2) 主な管理運営業務内容

3 産学連携交流による研究開発及びその成果の実用化又は事業化の推進に関すること

- 産学連携交流による研究開発及びその成果の実用化又は事業化の推進、センターにおける**活動の広報等の推進**に関する支援(例：センターにおける活動の広報等を目的としたセミナーや、ビジネス相談会等のイベント開催等)を行うこと。
また、**福岡市民や地場企業向けに広くセンターを認知してもらう取り組み**を行うこと。
- 産学連携交流の推進及び各入居者等の事業段階（例：**会社設立、ビジネスマッチング、資金獲得、販路拡大等**）における支援のため、市の他施策や他関係機関等と効果的な連携を行うこと。
- 大学発の技術やイノベーションの早期事業化を通じた、**地域エコシステム形成**を促進する支援を行うこと。
- センターや入居者の活動等について定期的に情報収集を行い、**ホームページやSNS等**の広報媒体の管理運営を通じた効果的な情報発信を行うこと。

次の指定管理期間ではセンターの入居者向けにソフト部分の支援を充実させたい。
評価基準は「3 産学連携交流による研究開発及びその成果の実用化又は事業化の推進」の配点を高くしている。
福岡市は、より入居者の事業成長に繋がるセンター運営(案)の提出を行った、事業者の選定を期待し、(2)－③の業務内容を作成した。

(2) 主な管理運営業務内容

④ 指定管理者の提案によるもの

- 提案書において、**業務仕様書を上回る水準が提案されている場合は、提案書に示された水準による管理・運営を行うこと。**

⑤ その他業務に関すること

- 事業報告は、毎月の報告と各事業年度の報告とする。**
- 毎月の管理業務の状況についての報告書は、翌月の10日までに市に提出すること。
- 各事業年度の報告書は、事業年度の終了後1ヶ月以内に市に提出すること。

■公募要項(案)概要

(3) 管理・運営経費

① 本市が支払う指定管理料に含まれるもの

○指定管理料については、管理運営業務の執行に係る次の経費が含まれるものとして、その金額をお支払いします。なお、原則、指定管理料で余剰・不足が生じた場合、市への返納や追加支給はしません。

(1) 人件費

(2) 事務費

(3) 施設管理費（保守管理費、共用部における水光熱費、修繕費及び備品購入費、分析機器室管理に係る費用 など）

(4) 活動費（産学連携交流の推進 など）

② 修繕費及び備品購入費、分析機器室管理に係る費用の取扱いについて

○センターの管理運営に必要な施設の修繕及び備品購入、分析機器室管理に係る費用は、協定期間の管理運営業務が完了したときに、**協定期間の実績に基づき精算**するものとし、**委託料に余剰があった場合は市へ返還**するものとします。

■ 公募要項(案)概要

(4) 募集選定手続等について

指定管理者の募集スケジュール	日程
① 募集の周知	・ 8月14日(木) ~ 9月30日(火)
② 募集要項の配布 (土日、祝日除く)	・ 8月14日(木) ~ 9月30日(火)
③ 現地説明会の開催	・ 8月22日(金)
④ 募集要項に関する質問の受付	・ 8月14日(木) ~ 8月28日 (金)
⑤ 募集要項に関する質問の回答	・ 9月11日(木)予定
⑥ 応募書類の受付 (土日、祝日除く)	・ 9月16日(金) ~ 9月30日(火)

■公募要項(案)概要

(5) 選定について

1 選定手続

○指定管理者の選定は、**応募資格の審査、提案された事業内容の審査**を実施し、**市が指定管理者の候補者を選定**します。

2 選定・評価委員会

○市が指定管理者の候補者を選定するため、**福岡市産学連携交流センターの指定管理者に係る選定・評価委員会を設置**します。

○選定・評価委員会とは、

①指定管理者の候補者の選定のため、**選定基準や募集要項の検討**を行う。

②団体から提出される**応募書類**について、**ヒアリングや実地調査**などで詳細な内容を**把握**し、本市が選定するうえで参考となる意見を聴取する。

など、選定過程において、**専門的な観点から市が候補者を選定するために、参考として意見を聴取**する委員会です。

(5) 選定について

③ 選定の流れ

① 応募書類の確認（資格審査）

団体からの提出資料については、**応募資格を満たしているのかを本市で確認**します。

② 選定方法

資格審査を通過した団体に対して、**選定委員会によりヒアリングを実施**したうえで、**提案された内容を総合的に審査**します。

・ヒアリングの実施

開催日時：**令和7年10月上旬を予定**

* 実施方法などの詳細については、別途通知します。

■公募要項(案)概要

(5) 選定について

評価基準	主な審査の視点	配点
1 運営の総合的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的を踏まえた運営方針、理念意欲 ○管理運営を維持できる安定的な経営基盤、リスク回避方策 ○根拠（参考事例や他施設での実績等）がある実行可能性の高い計画となっているか。 	15
2 施設の管理運営に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○管理運営の実施体制（配置する人材、組織体制、研修体制等） ○施設の保守点検、警備、修繕及び維持管理や分析機器室の管理方法等の提案 ○化学系施設の管理における法規制等の理解、利用者の相談対応及び的確な指導などへの取組み ○利用者の利便性向上における取組み ○事故等の防止に係る安全対策、事故発生後の対応、災害対策 	30

(5) 選定について

評価基準	主な審査の視点	配点
3 産学連携交流による研究開発及びその成果の実用化又は事業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○産学連携交流による研究開発及びその成果の実用化又は事業化の推進に関する提案 ○各入居者等の事業段階に合わせた適切な支援に関する提案 ○大学発の技術やイノベーションの早期事業化を通じた、地域エコシステム形成の促進に関する提案 ○入居者の情報収集及び的確な情報発信 	40
4 収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理料の金額 ○収支計画書の妥当性 	10
5 市施策への寄与	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に主たる事務所を有しているか ○社会貢献優良企業に認定されているか 	5
合 計		100